

山県郡西部新町建設計画（平成30年6月変更）新旧対照表

変更後 新町の施策 (P40~)	変更前 新町の施策 (P40~)																		
<p>2 施策の内容</p> <p>(6)みんなといっしょ -自立のまちづくり-</p> <p>行政運営の効率化 公共施設・職員の適正配置の推進 行政を取り巻く状況変化を把握し、総合的な行政課題に的確に対応するため、弾力的で効率的な組織づくりに努めるとともに、増加する行政需要に対応するため、効率的な行政運営と専門職などの人材確保、職員研修の充実を検討する。 また、柔軟で計画的な財政運営に努め、財政の健全化を推進する。</p> <p>【主要事業】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">重点施策テーマ (方向性)</th><th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">主要事業</th><th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">事業の概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">公共施設・職員の適正配置の推進 (効率的な行政運営と財政の効率化)</td><td style="text-align: center;">庁舎整備事業</td><td style="text-align: center;">社会情勢及び財政事情を踏まえた、本庁舎及び支所庁舎の整備・改修</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;"></td><td style="text-align: center;">人材育成・確保事業</td><td style="text-align: center;">多様な行政需要に伴う専門職の確保と研修制度の充実</td></tr> </tbody> </table>	重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要	公共施設・職員の適正配置の推進 (効率的な行政運営と財政の効率化)	庁舎整備事業	社会情勢及び財政事情を踏まえた、本庁舎及び支所庁舎の整備・改修		人材育成・確保事業	多様な行政需要に伴う専門職の確保と研修制度の充実	<p>2 施策の内容</p> <p>(6)みんなといっしょ -自立のまちづくり-</p> <p>行政運営の効率化 公共施設・職員の適正配置の推進 行政を取り巻く状況変化を把握し、総合的な行政課題に的確に対応するため、弾力的で効率的な組織づくりに努めるとともに、増加する行政需要に対応するため、効率的な行政運営と専門職などの人材確保、職員研修の充実を検討する。 また、柔軟で計画的な財政運営に努め、財政の健全化を推進する。</p> <p>【主要事業】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">重点施策テーマ (方向性)</th><th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">主要事業</th><th style="text-align: center; background-color: #cccccc;">事業の概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">公共施設・職員の適正配置の推進 (効率的な行政運営と財政の効率化)</td><td style="text-align: center;">新庁舎整備事業</td><td style="text-align: center;">3町村が隣接する地域等の地理的条件等を考慮して、新町の庁舎を整備</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;"></td><td style="text-align: center;">人材育成・確保事業</td><td style="text-align: center;">多様な行政需要に伴う専門職の確保と研修制度の充実</td></tr> </tbody> </table>	重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要	公共施設・職員の適正配置の推進 (効率的な行政運営と財政の効率化)	新庁舎整備事業	3町村が隣接する地域等の地理的条件等を考慮して、新町の庁舎を整備		人材育成・確保事業	多様な行政需要に伴う専門職の確保と研修制度の充実
重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要																	
公共施設・職員の適正配置の推進 (効率的な行政運営と財政の効率化)	庁舎整備事業	社会情勢及び財政事情を踏まえた、本庁舎及び支所庁舎の整備・改修																	
	人材育成・確保事業	多様な行政需要に伴う専門職の確保と研修制度の充実																	
重点施策テーマ (方向性)	主要事業	事業の概要																	
公共施設・職員の適正配置の推進 (効率的な行政運営と財政の効率化)	新庁舎整備事業	3町村が隣接する地域等の地理的条件等を考慮して、新町の庁舎を整備																	
	人材育成・確保事業	多様な行政需要に伴う専門職の確保と研修制度の充実																	
公共施設の統合整備 (P41~)	公共施設の統合整備 (P41~)																		
<p>(1)公共施設統合整備の基本的な方針</p> <p>公共施設については、住民生活に急激な変化をもたらすことのないよう配慮するとともに、地域の特性、財政事情などを考慮し、統合の検討を進めていくことを基本とする。 また、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら検討することとする。</p> <p>(2)公共施設の統合整備</p> <p>庁舎 新たな本庁舎は合併後5年を目指し、山県郡西部3町村合併将来像・将来構想、人口重心を考慮し、3町村が隣接する付近において建設するものとする。なお、支所・出張所については、情報通信ネットワークシステムの整備などにより、住民窓口サービスが低下しないよう機能を整備する。また、既存公共施設の有効活用の観点等を踏まえて、庁舎及び支所庁舎は必要に応じた改修等も行う。</p> <p>幼稚園・保育所(園) 幼稚園・保育所(園)の統廃合や連携・一元化の推進については、少子化に伴う適正規模、通園・通所の方法の確保などに配慮するとともに、保護者や地域住民との協議を行いながら進める。</p> <p>小・中学校 小・中学校の適正配置については、学級・学校規模の維持、通学の安全性の確保、校区における学校の役割などに配慮するとともに、保護者や地域住民との協議を行いながら進める。 また、既存の小・中学校は、義務教育の場であるとともに、地域コミュニティの核としての機能を持つことから、適正配置により学校が閉鎖される場合においても、施設を公共施設や地域活動の場として転用し、住民の主体的な運営・管理による地域活性化施設などとして整備する。</p>	<p>(1)公共施設統合整備の基本的な方針</p> <p>公共施設については、住民生活に急激な変化をもたらすことのないよう配慮するとともに、地域の特性、財政事情などを考慮し、統合の検討を進めていくことを基本とする。</p> <p>(2)公共施設の統合整備</p> <p>庁舎 新たな本庁舎は合併後5年を目指し、山県郡西部3町村合併将来像・将来構想、人口重心を考慮し、3町村が隣接する付近において建設するものとする。なお、支所・出張所については、情報通信ネットワークシステムの整備などにより、住民窓口サービスが低下しないよう機能を整備する。</p> <p>幼稚園・保育所(園) 幼稚園・保育所(園)の統廃合や連携・一元化の推進については、少子化に伴う適正規模、通園・通所の方法の確保などに配慮するとともに、保護者や地域住民との協議を行いながら進める。</p> <p>小・中学校 小・中学校の適正配置については、学級・学校規模の維持、通学の安全性の確保、校区における学校の役割などに配慮するとともに、保護者や地域住民との協議を行いながら進める。 また、既存の小・中学校は、義務教育の場であるとともに、地域コミュニティの核としての機能を持つことから、適正配置により学校が閉鎖される場合においても、施設を公共施設や地域活動の場として転用し、住民の主体的な運営・管理による地域活性化施設などとして整備する。</p>																		

<p>病院 加計町及び戸河内町の国民健康保険病院については、保健・医療・福祉が連携する中で、最適な医療サービスが提供できるよう、役割分担を進めるとともに、医療サービスの適切な提供を図り、経営の健全化を推進しながら整備を進める。</p>	<p>病院 加計町及び戸河内町の国民健康保険病院については、保健・医療・福祉が連携する中で、最適な医療サービスが提供できるよう、役割分担を進めるとともに、医療サービスの適切な提供を図り、経営の健全化を推進しながら整備を進める。</p>
<p>財政計画 (P42~)</p>	<p>財政計画 (P42~)</p>
<p>1 基本的な考え方 この財政推計は、新町の合併年度とそれに続く15カ年度の財政運営の指針として、歳入・歳出の項目ごとに現況及び過去の実績や今後の経済情勢などを勘案し、普通会計ベースで作成したものである。 具体的には、平成16(2004)年度から平成28(2016)年度までの数値は、それぞれの年度の普通会計決算数値を計上し、平成29(2017)年度から平成31(2019)年度までの数値は、下記のとおり算定したものである。</p> <p>2 歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地方税 地方税については、現行制度を基本とし、平成28(2016)年度決算額をベースに、人口減少を勘案し算定している。 (2) 地方交付税 地方交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定している。但し、平成27年度以降の5年間の合併算定替の段階的終了を考慮し、減額を見込んで算定している。 また、支所経費等の新制度も考慮し、算定を行った。 (3) 国庫支出金、県支出金 国庫支出金及び県支出金のうち、建設事業に係るものは、新町建設設計画等に計上した事業に見合う補助金を見込み、その他の事業に係る補助金は、平成28(2016)年度決算額をベースに算定している。 (4) 地方債 地方債については、これまでの実績や新町建設設計画、過疎計画等における主要事業の実施に伴う合併特例債や過疎債等の発行を見込んで算定している。 (5) その他 その他については、平成28(2016)年度決算額をベースに、地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、基金等の繰入金、諸収入などを現況及び過去の実績や今後の経済情勢などを勘案しながら算定している。 <p>3 歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人件費 人件費については、合併後、定員適正化計画等による退職者の補充を抑制することによる一般職職員の減員と、特別職の議會議員や各種委員などの減員を見込んで算定している。 (2) 扶助費 扶助費については、高齢化の進行に伴う人口減と高齢者福祉への対応を想定して算定している。 (3) 公債費 公債費については、平成29(2017)年度までの地方債償還見込み額に、新町建設設計画等における主要事業の実施などに伴う新たな地方債に係る償還見込み額を加えて算定している。 (4) 物件費 物件費については、これまでの実績を見込んで算定している。 (5) 補助費等 補助費等については、これまでの実績を見込んで算定している。 (6) 普通建設事業費 普通建設事業費については、これまでの実績と新町建設設計画等における普通建設事業費の積み上げにより算定している。 	<p>1 基本的な考え方 この財政推計は、新町の合併年度とそれに続く15カ年度の財政運営の指針として、歳入・歳出の項目ごとに現況及び過去の実績や今後の経済情勢などを勘案し、普通会計ベースで作成したものである。 具体的には、平成16(2004)年度から平成25(2013)年度までの数値は、それぞれの年度の普通会計決算数値を計上し、平成26(2014)年度から平成31(2019)年度までの数値は、下記のとおり算定したものである。</p> <p>2 歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地方税 地方税については、現行制度を基本とし、平成25(2013)年度決算額をベースに、人口減少を勘案し算定している。 (2) 地方交付税 地方交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定している。但し、平成27年度以降の5年間の合併算定替の段階的終了を考慮し、減額を見込んで算定している。 また、支所経費等の新制度も考慮し、算定を行った。 (3) 国庫支出金、県支出金 国庫支出金及び県支出金のうち、建設事業に係るものは、新町建設設計画等に計上した事業に見合う補助金を見込み、その他の事業に係る補助金は、平成25(2013)年度決算額をベースに算定している。 (4) 地方債 地方債については、これまでの実績や新町建設設計画、過疎計画等における主要事業の実施に伴う合併特例債や過疎債等の発行を見込んで算定している。 (5) その他 その他については、平成25(2013)年度決算額をベースに、地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、基金等の繰入金、諸収入などを現況及び過去の実績や今後の経済情勢などを勘案しながら算定している。 <p>3 歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人件費 人件費については、合併後、定員適正化計画等による退職者の補充を抑制することによる一般職職員の減員と、特別職の議會議員や各種委員などの減員を見込んで算定している。 (2) 扶助費 扶助費については、高齢化の進行に伴う人口減と高齢者福祉への対応を想定して算定している。 (3) 公債費 公債費については、平成26(2014)年度までの地方債償還見込み額に、新町建設設計画等における主要事業の実施などに伴う新たな地方債に係る償還見込み額を加えて算定している。 (4) 物件費 物件費については、これまでの実績を見込んで算定している。 (5) 補助費等 補助費等については、これまでの実績を見込んで算定している。 (6) 普通建設事業費 普通建設事業費については、これまでの実績と新町建設設計画等における普通建設事業費の積み上げにより算定している。

(7) その他

その他については、維持補修費、繰出金及び積立金などを、現況及び過去の実績や今後の経済情勢などを勘案しながら算定している。

4 財政計画

【歳入】

	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
地方税	994	994	1,012	1,126	1,024	924	952	911	886	872	886
地方交付税	4,087	3,951	3,840	3,790	4,001	4,173	4,496	4,275	4,442	4,465	4,304
国庫支出金	500	474	457	477	497	1,148	784	599	377	417	629
県支出金	817	883	850	528	429	682	699	735	670	1,023	898
地方債	1,326	2,077	977	923	760	694	799	582	706	1,012	1,569
その他	2,336	1,571	1,315	812	707	646	821	842	930	755	941
歳入合計	10,060	9,950	8,451	7,656	7,418	8,267	8,551	7,944	8,011	8,544	9,227
	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	合計					
地方税	869	865	883	874	846	14,918					
地方交付税	4,254	4,236	3,969	3,777	4,087	66,147					
国庫支出金	954	650	491	579	481	9,514					
県支出金	505	530	369	461	345	10,424					
地方債	1,865	1,428	1,016	687	757	17,178					
その他	1,161	1,145	1,238	1,253	833	17,306					
歳入合計	9,608	8,854	7,966	7,631	7,349	135,487					

【歳出】

	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
人件費	1,592	1,602	1,513	1,439	1,430	1,391	1,381	1,373	1,352	1,307	1,357
扶助費	212	230	297	342	334	346	413	471	501	450	462
公債費	1,593	1,421	1,371	1,290	1,294	1,320	1,272	1,193	1,147	1,067	1,029
物件費	1,173	1,018	872	876	840	921	959	1,026	1,015	1,077	1,041
補助費等	1,818	1,471	1,388	1,319	1,427	1,573	1,389	1,314	1,294	1,277	1,436
普通運賃業費	1,875	1,398	1,384	1,196	990	1,331	1,070	678	710	1,089	2,024
その他	1,486	2,521	1,466	1,092	1,057	1,057	1,693	1,447	1,643	1,866	1,878
歳出合計	9,749	9,661	8,291	7,554	7,372	7,939	8,177	7,502	7,662	8,133	9,227
	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	合計					
人件費	1,314	1,307	1,343	1,401	1,273	22,375					
扶助費	425	455	429	417	423	6,207					
公債費	949	933	947	972	1,143	18,941					
物件費	1,051	1,179	1,333	1,240	1,228	16,849					
補助費等	1,431	1,521	1,469	1,438	1,386	22,951					
普通運賃業費	2,446	1,686	1,071	1,088	791	20,827					
その他	1,447	1,393	1,374	1,075	1,105	23,600					
歳出合計	9,063	8,474	7,966	7,631	7,349	131,750					

(7) その他

その他については、維持補修費、繰出金及び積立金などを、現況及び過去の実績や今後の経済情勢などを勘案しながら算定している。

4 財政計画

【歳入】

	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
地方税	994	994	1,012	1,126	1,024	924	952	911	886	872	886
地方交付税	4,087	3,951	3,840	3,790	4,001	4,173	4,496	4,275	4,442	4,465	4,304
国庫支出金	500	474	457	477	497	1,148	784	599	377	417	629
県支出金	817	883	850	528	429	682	699	735	670	1,023	898
地方債	1,326	2,077	977	923	760	694	799	582	706	1,012	1,569
その他	2,336	1,571	1,315	812	707	646	821	842	930	755	941
歳入合計	10,060	9,950	8,451	7,656	7,418	8,267	8,551	7,944	8,011	8,544	9,227
	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	合計					
地方税	890	876	868	872	859	14,946					
地方交付税	4,115	4,013	3,903	3,783	3,680	65,318					
国庫支出金	811	557	418	419	419	8,983					
県支出金	485	473	474	476	478	10,600					
地方債	1,527	790	724	565	760	15,791					
その他	715	980	469	659	575	15,074					
歳入合計	8,543	7,689	6,856	6,774	6,771	130,712					

【歳出】

	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H
--	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---